

教育の基本計画

1 「学都松本」をめざして

(1) 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進

ア 計画策定の趣旨

平成23年度に、教育委員会としてのめざすべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ごとの具体的な事業などを定めた松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を策定しました。

この中では、「学都松本」としてめざすまちの姿を、学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまちとし、学都松本推進事業を始め、子どもの教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史・文化資産に関わる取組みを進めてきました。

平成28年度には、変化する社会情勢や教育を取巻く状況に対応するため、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」はそのままに、施策の具体的な方策を定める「基本計画」の見直しを行い、平成29年度にこれまでの5年間の取組みを踏まえた、これからの5年間の教育施策の展開を示す第2次松本市教育振興基本計画を策定しました。

イ 計画の位置づけ

この計画を、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める「松本市教育大綱」に位置付けました。

また、市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画（基本構想2020・第10次基本計画）」における教育・文化に関する個別計画としての性格を有します。

(2) 「学都松本」としてめざすまちの姿

松本市は、将来の都市像に「美しく生きる～健康寿命延伸都市・松本」を掲げ、いのちの質や人生の質の向上をめざして市政運営を進めています。第10次基本計画では「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでいます。

この理念を根底で支えるのが、次の3つのまちの姿の実現です。

- 学び続けるまち
市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 共に学ぶまち
市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 次代に引き継ぐまち
市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

(3) 「学都松本」への取組みの指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組みます。

- ① 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- ② 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- ③ 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- ④ 地域とともに歩みます。
- ⑤ 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

(4) 「学都松本」に向け育てたい力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる7つの力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

- ① 自ら学び、考え、創造する力
- ② 主体的に行動し、挑戦する力
- ③ 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- ④ 人間関係を築くコミュニケーション力
- ⑤ 命の大切さ、思いやりの心
- ⑥ 情感豊かな心、人間性
- ⑦ 確かな学力、健康・体力

(5) まつもと市民生きいき活動

「学都松本」に向けた5つの取組み指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を实践する活動として、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことをめざしています。

まつもと市民生きいき活動

わたしは ころろをみがき、からだを使おう

あなたに あいさつをしよう

このまちを きれいにしよう



まつもと市民
生きいき活動

2 松本市総合計画との関係

松本市の教育施策は、総合計画において定める6つのまちづくりの基本目標のうちの一つ、「ともに学びあい人と文化を育むまち」を基本に、教育振興基本計画～学都松本をめざして～を次のとおり体系的に位置付け、その実現に向けて個々の事業に取り組んでいます。

松本市総合計画（松本市基本構想2020・松本市第10次基本計画）

まちづくりの基本目標	
1	だれもが健康でいきいきと暮らすまち 〈「人」の健康〉
2	一人ひとりが輝き大切にされるまち 〈「生活」の健康〉
3	安全・安心で支えあいの心がつなぐまち 〈「地域」の健康〉
4	人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち 〈「環境」の健康〉
5	魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち 〈「経済」の健康〉
6	ともに学びあい人と文化を育むまち 〈「教育・文化」の健康〉

まちづくりの基本目標

- 6 ともに学びあい人と文化を育むまち 〈「教育・文化」の健康〉

教育分野の
個別計画

<基本構想> 「学都松本」をめざして

「学都松本」としてめざすまちの姿

(1) <<学び続けるまち>>

市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち

(2) <<共に学ぶまち>>

市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち

(3) <<次代に引き継ぐまち>>

市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

「学都松本」への取組みの指針

- (1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- (2) 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- (3) 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- (4) 地域とともに歩みます。
- (5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

「学都松本」に向け育てたい力

- (1) 自ら学び、考え、創造する力
- (2) 主体的に行動し、挑戦する力
- (3) 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- (4) 人間関係を築くコミュニケーション力
- (5) 命の大切さ、思いやりの心
- (6) 情感豊かな心、人間性
- (7) 確かな学力、健康・体力

具体化

松本市総合計画
健康寿命延伸都市・松本

松本市子どもの権利に関する条例

3 教育振興基本計画における個別計画

施策	施策の方針	主な内容
1 子どもの教育の充実	(1) 子どもの権利の推進	●子どもの権利学習会等により子どもの権利条例の普及 ●子どもの権利侵害に対する取組み ●子どもの貧困対策 ●子どもの自主性を育む取組み
	(2) 子育て・幼児教育の充実	●あるぷキッズ支援事業等による幼保小中連携 ●ブックスタート事業等による子育て支援の推進
	(3) 学校教育の充実	●確かな学力の向上や豊かな心等の育成など、生きる力の育成 ●いじめ防止等のための基本的な方針に基づく総合的な取組み ●不登校対策のための支援員の充実、関係団体等との連携 ●教育文化センターの再整備による科学などの充実 ●学校の適正規模化等のための検討に着手
	(4) 学校と家庭と地域の連携	●松本版コミュニティスクールの推進 ●子ども未来応援事業(子どもの居場所の拡大:食事提供や学習支援) ●青少年の居場所や学び直しができる環境づくり
	(5) 学校給食と食育の推進	●学校給食センターのあり方検討 ●地産地消、食育の推進 ●アレルギー対応食提供事業(アレルギー解除に向けた取組みなど)
	(6) 環境教育の推進	●環境教育や体験学習 ●トライやるエコスクール事業による環境教育の推進
	(7) 子ども関係施設の整備・充実	●ユニバーサル化等に配慮した学校施設の大規模改造事業の実施 ●学校施設の長寿命化のための改良事業 ●松本市学校教育情報化推進計画の策定でICT教育の環境整備
2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	●学都松本推進事業 ●生涯学習支援事業 ●人権啓発推進講座 ●まつもと市民生きいき活動とスマイル運動との連携
	(2) 公民館の学びを通じた地域づくり	●学びの地域創生事業による活躍の場と担い手の創出 ●退職男性を対象にした生きがいがづくり ●福祉ひろば世代間交流事業で地域のつながり等の推進
	(3) 図書館運営の充実	●子ども読書活動推進計画の推進 ●図書館ネットワークの拡充 ●図書館資料、情報の提供 ●障害者サービスの充実
	(4) 社会教育施設等の整備・充実	●公民館大規模改修 ●ユニバーサルデザイン化の推進 ●旧松本高等学校校舎の耐震化事業 ●町内公民館整備補助金
3 スポーツを通じた健康づくり	(1) 市民皆スポーツの推進	●各種健康スポーツ教室・大会の開催 ●熟年者スポーツ振興事業 ●松本マラソン等で「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の機会創出
	(2) スポーツ団体・リーダーの育成	●スポーツクラブやリーダーの育成 ●各種スポーツ大会支援
	(3) 社会体育施設の整備・充実	●社会体育施設の計画的な改修や機能の充実
4 文化芸術を通じた教育の推進	(1) 鑑賞の場の充実	●展覧会の充実 ●美術資料の収集・保存管理事業 ●開館20周年に向けた企画展等の開催
	(2) 表現・学習・交流の場の充実	●教育普及事業 ●交流事業 ●地域文化事業の振興 ●文化芸術の総合的なポータルサイトの開設による情報発信の充実
5 歴史・文化資産の保護と活用	(1) 松本まるごと博物館構想の推進	●まるごと博物館推進事業 ●歴史文化基本構想推進事業 ●埋蔵文化財保護事業 ●文化財保存管理事業
	(2) 博物館事業の推進	●基幹博物館整備事業 ●特別展の開催
	(3) 松本城の保存・整備と活用	●松本城のホスピタリティの向上と安全確保による城下町のまちづくりの推進 ●世界文化遺産の登録に向けた取組みの推進
6 教育委員会の機能の充実	(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映	●地区の皆さんと語る会 ●移動教育委員会

4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（開始年度 平成21年度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をしています。

点検及び評価に当たっては、教育部各課で年度末に事務事業の総括と自己評価を行い、外部意見として社会教育委員の意見を聴取したうえで、教育委員会の改善方針をまとめ、市議会への報告と市公式ホームページへの公開をしています。

5 学都松本推進事業

(1) 趣旨

教育振興基本計画に基づく「学都松本」を実現するため、学都松本推進協議会等との協議を通じて、市民協働で学都松本推進事業に取り組んでいます。

学都松本フォーラムの開催や「学びの9月」事業の充実など、あらゆる機会を捉えての「学都松本」の市民周知を通して、生涯にわたっての市民の学びの機会を広めるとともに、学びの環境づくりを進めています。

(2) 実施経過

ア 学都松本フォーラム

学都松本推進事業のメイン事業として実施

第1回学都松本フォーラム (平成24年度)	平成24年9月2日(日) あがたの森文化会館など
(1) テーマ 学都松本をめざして (2) 実施形態 学都松本フォーラム実行委員会、予算：350千円 (3) 内容 基調講演・パネルディスカッション、展示(13)、催事(9)など (4) 参加者 1,730人	
第2回学都松本フォーラム (平成25年度)	平成25年9月7日(土)8日(日) あがたの森文化会館など
(1) テーマ 学びでつながる わたしたち～共に学び、次代に引き継ぐために～ (2) 実施形態 学都松本フォーラム実行委員会→学都松本推進協議会(6月から) 予算：780千円 (3) 内容 基調講演・パネルディスカッション、展示(12)、催事(18)、同時開催 イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサートなど) (4) 参加者 1,180人	
第3回学都松本フォーラム (平成26年度)	平成26年9月6日(土)7日(日) あがたの森文化会館など
(1) テーマ 日々の学びへの気づき (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算：1,020千円 (3) 内容 全体会(委員長講話、松商放送部発表、トークセッション)、食育講演会、 スポーツシンポジウム、展示・催事(19)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、 サタデーコンサート、サロンあがたの森など) (4) 参加者 1,943人	

第4回学都松本フォーラム (平成27年度)	平成27年9月5日(土)・6日(日) あがたの森文化会館、音楽文化ホール
(1) テーマ “ひとり” から “みんな” の学びへ (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,450千円 (3) 内容 基調講演会:池上彰氏「学び続ける力、伝える力」、食育講演会、語り場、催事展示(22)、食と学びのブース(7)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート、秋の気分爽快ウォーク) (4) 参加者 2,703人	
第5回学都松本フォーラム (平成28年度)	平成28年9月3日(土)・4日(日) あがたの森文化会館など
(1) テーマ 「学ぶ」って おもしろい!～ふくらむ つながる ひろがる～ (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,320千円 (3) 内容 基調講演会:高橋源一郎氏(100年後の14歳へ贈る「ことば」)、食育講演会、分科会(7)、催事展示、食と学び含む(37)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート、秋の気分爽快ウォーク) (4) 参加者 2,577人	
第6回学都松本フォーラム (平成29年度)	平成29年9月2日(土)・3日(日) あがたの森文化会館など
(1) 年間活動テーマ 「学ぶ」って おもしろい! (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,270千円 (3) 内容 基調講演会:天達 武史氏(天気の人達が語る学び 私が気象予報士をあきらめなかった理由)、分科会(4)、催事展示(21)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、サタデーコンサート) (4) 参加者 2,041人	
第7回学都松本フォーラム (平成30年度)	平成30年9月22日(土)・23日(日) Mウイング・中央体育館
(1) 年間活動テーマ 「学ぶ」って おもしろい! (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,320千円 (3) 内容 基調講演会:柳田 理科雄氏(考えることは楽しい、だから科学はおもしろい)、催事展示(22)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、松本ノーマイカーデー) (4) 参加者 1,036人	
第8回学都松本フォーラム (令和元年度)	令和元年9月21日(土)・22日(日) Mウイング・中央体育館
(1) 年間活動テーマ どこにでも学びはある。 (2) 実施形態及び予算 学都松本推進協議会(主管)、予算:1,230千円 (3) 内容 基調講演会:今泉 忠明氏(愛すべき“ざんねんないきもの”と進化)、催事展示(18)、同時開催イベント(子どもプレイパーク、第1回博物館まつり、第1回具だくさんみそ汁コンテスト) (4) 参加者 1,042人	

イ 学びの9月事業

学都松本フォーラムが行われる9月を学都松本推進月間として市内各種事業をまとめたリーフレットを作成し、総合的に学びの9月を周知

ウ 学都松本・教育100年を語る会

年間を通じ、考える楽しさを提供する機会として、年6回開催

開催日	会場	講座内容
第1回 5月27日	あがたの森文化会館	①「100年前の子どものクラフト」 ②100年前の先生の言葉「最近の若者は元気がない」
第2回 7月28日	松本市立博物館	小学校はなにを学ぶところ？～旧開智学校校舎の資料から～
第3回 9月23日	Mウイング	「楽しい学校ってどんなところ？」～みなさんの思い出と体験から～
第4回 11月24日	あがたの森文化会館	「ぼくらは開智国民学校一年生」～戦時下の奉安殿と教育勅語～
第5回 1月26日	第三地区公民館	「教科書で語る戦後」私論～「教科書」はいつから「希望」を謳わなくなったのか～
第6回 3月23日	勤労者福祉センター	「歴史認識と外交」～歴史教科書の変遷を手掛かりに今日の外交を考える～

エ その他

「学都松本」を周知するため、学都松本推進ポスターや学都松本グッズなどを作成

6 令和元年度 生涯学習課・中央公民館概要及び重点目標の内容

(1) 事務事業の概要

ア 松本市生涯学習基本構想の精神「学びの森づくり」を踏まえ、生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。

イ 地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域の課題と向き合い、地域住民が主体的に解決のための学習機会を実践し充実させていく、松本らしい地域づくりを目指した公民館活動を展開します。

(2) 重点目標の内容、具体的な進め方、自己評価等

ア 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

(ア) 内容

地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、全国の社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室との共同事業として、町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用して、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指し、今後2年にわたり以下の取組みを推進します。

(イ) 具体的な進め方等

- a 住民が身近な地域でつながり、子どもや若者、高齢者等が地域で役割を持つことで楽しみや生きがいを感じると共に、地域参画と人材育成（担い手づくり）を促進します。
 - b 中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として、町内公民館をベースとした自治の仕組みや蓄積のある松本市をフィールドに、東京大学の牧野教授の研究室による実態調査や課題解決に向けた町内公民館を拠点とするプログラムの実践と検証を行います。
 - c 地区公民館を含む公民館職員が一体となって本事業に取り組み、モデル町会の実践の内容を全35地区で共有し、各地区の実践に生かし、松本モデルとして発信していきます。
 - d 地域コミュニティ（地区・町会）と関わりの深い施策を推進する関係部署からなる地域づくり関係課調整会議において、事業の内容を共有・研究し、地域づくりの実践に生かします。
- (ウ) 自己評価（成果・課題）
- a 中央地区鷹匠町町会（旧市部）、里山辺地区新井町会（新市部）、安曇地区橋場町会（安曇地区他町会への広がりも模索：中山間地）をモデル3町会として、ワークショップを通じて、町会の現状や課題を認識、共有しました。
 - b ワークショップ等の話し合いの中から、子どもたちの夏合宿の実施を機に子どもと親世代が町会運営に参加する動き、公民館寺子屋を計画する等、子どもを中心にした新旧住民の交流の動き、町会の枠を越えて有志団体とともに地域を活性化しようとする動き等、住民主体の活動が見られました。
 - c 2月16日に開催された「未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い～第35回公民館研究集会 令和元年度地域づくり市民活動研究集会～」で牧野教授による基調講演と牧野研究室の大学院生によるモデル3町会の研究発表を行いました。
 - d 地域づくり関係課職員連絡会で随時進捗状況を報告するとともに、健康福祉部、地域づくり部が進める地域包括ケアシステムの推進研修会で、「地域包括ケアシステム松本モデルを更に進めるために」と題し、地域共生社会に向けた牧野教授による講演会を行いました。
 - e 地域住民が「当事者意識」を持つための働きかけを継続し、行政依存でなく住民主体の地域参画や担い手づくりにつなげていくことが課題です。
 - f 地域共生社会に向けて、地域づくりセンター長や生活支援コーディネーター等の職員の参加と、地域づくり部、健康福祉部など庁内横断の取組みが課題です。

イ 松本版コミュニティスクール事業

(ア) 内容

学校と地域と家庭が連携・協働しながら、子どもたちが地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会をつくり、地域全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めていくように本事業を進めます。

身近な地域で大人に見守られて安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化の激しい予測しにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成に繋がります。

(イ) 具体的な進め方等

- a 地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域全体で子どもを育てる意識向上を図ります。

- b 子どもたちが、地域の行事や活動に参加し、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、地域参加や職業体験ができる仕組みや地域でボランティア活動のマッチングが出来る仕組みづくりを通して、次世代の担い手となるべく地域への帰属意識を醸成する事業を展開します。
 - c 一部ボランティアの参加に留まらず、地域住民が楽しみや生きがいを感じながら、主体的に参加する交流機会を作ります。
 - d 学校と地域と家庭が、どんな子どもに育てたいか、どんな地域にしたいか、という目標やビジョンを共有しながら連携・協働して進めます。
- (ウ) 自己評価 (成果・課題)
- a 地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーターとなり、コミュニティスクール運営委員会の熟議等を大切に、地域全体で子どもを育てる意識向上とともに、地域の人材の紹介や学習の場の提供を図りました。
 - b 公民館での防災合宿、里山保全活動や一人暮らし世帯の高齢者宅のゴミ出し等は、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、地域への帰属意識を醸成しています。
 - c 明善中学校区では総合的な学習の時間として、関係する4地区(松原・寿台・内田・中山)の運動会や夏祭り等に中学生が主体的に参画していくことがコミュニティスクール運営委員会で話し合われています。
 - d 7月4日の松本版コミュニティスクール研修会には多くの関係者(学校職員・公民館職員・地区住民)が参加しました。また、公民館の研修会では事例発表や情報交換を行い、情報共有を図っていますが、地域による取組みの差があり「松本版の認知度が低い」との指摘もありました。
 - e 職員の人事異動や役員交代など、事業の継続や繋がりが懸念されており、事業全体を把握し、相談に応じることのできる「統括コーディネーター」の配置を研究していきます。

ウ 若者の居場所づくりと社会参画事業

(ア) 内容

a 青少年ホーム事業

若者が気軽に集まることができる魅力ある居場所づくりを通じ、ひきこもりの若者を含め、交流を通じて他者との関係性の構築や多様なニーズに対応できる学び直し支援を進め、社会で生きていく力を培うことを支援します。また、若者が成長し社会で活躍できるように、積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけづくりを進めます。

b 中央公民館事業

若者が気軽に集い、自分で考え主体的に行動する活動を応援する場として事業を展開します。

(イ) 具体的な進め方等

a 青少年ホーム事業

- (a) 青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」を企画、実施します。
- (b) 若者がまちづくりを考える「松本若者会議」を企画し、信州大学と連携しながら、若者が松本の魅力について意見交換する場を設けます。
- (c) コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座を企画、実施します。

b 中央公民館事業

高校生や大学生等若者の手まり時計まつりへの参加や若者講座の開催等、若者が主体的に活動する場づくりを進めます。

(ウ) 自己評価（成果・課題）

a 青少年ホーム事業

- (a) 「職人から学ぶ講座」として、スイーツづくり、おいしいコーヒー・ハーブティーの入れ方、竹細工体験等を実施し、併せて、希望があれば職人の仕事場の見学、体験ができる体制づくりを進めました。
- (b) 大学生、社会人の若者が主体となって「松本若者会議」を3回実施し、松本を若者が住みたいまちにするために取り組みたいテーマをワークショップでまとめ、市民の方と意見交換を実施しました。また、新成人が主体となって「新成人松本若者会議」を実施し、松本市を若者にとって魅力的なまちにするために大切なことをワークショップでまとめて、青少年ホームのロビーに掲示しました。
- (c) コーディネーターと連携し、ボードゲームカフェ、ウォーキングサッカー及びバスケットボール交流会等を実施しました。発達障害のある若者の参加もありました。
- (d) 若者が気軽に利用できるフリースペースとして、若者カフェを毎週日曜日になんなんひろば喫茶談話室に設置し、講座も実施しました。今後、若者カフェを活用しながら、ひきこもりの若者も気軽に集まることができる環境づくりを進めます。
- (e) 困難を抱える若者等の専用スペースがありません。ひきこもり等の困難を抱える若者の参加を得ること、実態を把握することが困難です。

b 中央公民館事業

手まり時計まつりで学生がポスターのデザインを担当、屋外ステージでは演奏を行うなど若者が主体的に行動し、賑わいを創出しました。

松本市公民館研究集会で松本大学の学生がチラシのデザインを担当、分科会運営委員に「若者コミュニティBRIDGE」、「信州大学地域参画プロジェクトCHANGE」、「松本ユース平和ネットワーク」が参画し、分科会運営等を担い、若者が主体的に活動する場となりました。

エ 町内公民館活動の支援

(7) 内容

- a 最も身近なコミュニティ活動を支えるため、ソフト・ハード面からの支援をします。
- b 昨年度に発刊された「町内公民館活動の手引き」改訂版（前回改定：平成17年度）を各種研修等で活用します。
- c 町内公民館整備補助事業
地域住民が利用する集会施設（町内公民館等）の整備に対し補助金を交付します。

(イ) 具体的な進め方等

- a 「町内公民館活動の手引き」改訂版の作成
町内公民館長会総会に合わせて改訂版を発刊し、活用します。
- b 町内公民館整備補助事業
 - (a) 町会等の申請を受領後、速やかに事務手続きを進め、補助金を交付します。

(b) 主な補助事業内容

区 分		補 助 率	限 度 額
新 築	未設置	2 / 3	1, 0 0 0 万円
	既設置	1 / 2	1, 0 0 0 万円
改 築		1 / 2	1, 0 0 0 万円
増 築		1 / 2	6 0 0 万円
改 修		1 / 2	5 0 0 万円
福 祉 ・ 耐 震		2 / 3	5 0 0 万円
公民館敷地取得		2 / 3	1, 0 0 0 万円

(ウ) 自己評価 (成果・課題)

a 「町内公民館活動の手引き」改訂版の作成

地域づくりセンターや地域包括ケアシステムなど、地域社会の変化を反映させ、14年ぶりに第6次改訂版として、1,500部発行しました。市内487町内公民館へ2部ずつ配付するとともに、関係課・関係機関に配置しました。町内公民館長会の研修や地域づくり施策の検討における活用を促し、松本市独自の町内公民館の機能や取組みに関する理解を広めました。町内公民館の機能に対する理解を図り、町内公民館を核とした町会単位の地域づくりの推進につなげています。

b 町内公民館整備補助事業

(a) 町会等の申請を受けて、152件、109,351千円(見込み)の補助金を交付しました。トイレ洋式化・手すり設置に伴う福祉改修及びエアコン設置等の一般改修が増え、前年度に比べ49件、19,355千円増加しました。

町会からは、「公民館が使いやすく、便利になった。」等のご意見をいただいています。

○町内公民館整備補助金 実績(見込み)

(単位:件)

年度	新築	改築	増築	改修	建物取得	用地取得	福祉耐震	借地	借家	合計	金額(千円)
H30(a)	0	4	1	47	0	0	10	38	3	103	89,996
R元(b)	1	2	0	84	0	3	24	35	3	152	109,351
増減(b)-(a)	1	▲2	▲1	37	0	3	14	▲3	0	49	19,355

R2.3.2 現在

(b) 全町会を対象としたアンケート調査では、今後5年以内に改修を計画している町会が全体の8割程度あります。福祉関連整備補助の充実とあわせて、今後は老朽化に伴う大規模工事等への支援も課題であり、必要な検討を進めます。

オ 社会教育施設整備事業

(ア) 内容

学習の場であり、地域づくりの拠点である市有施設の整備を進めます。

a 地区公民館整備事業

令和4年度の開館を目指して、里山辺公民館を移転・整備します。

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

(a) 平成26年度から平成28年度に実施した耐震基礎診断結果では、大規模地震発

生時に倒壊の危険性が高いと指摘されています。

- (b) 平成28年度、建物の保存・活用・防災方針等をまとめた保存活用計画を策定
平成29年度、文化庁指導のもと追加耐震診断を実施。より大規模な地震を想定した設計を行い、平成30年度から6年間の予定で耐震補強工事を実施しています。

(イ) 具体的な進め方等

a 地区公民館整備事業（里山辺公民館）

整備事業計画に基づき、次のとおり事業を実施します。

令和元年度 … 用地取得、地質調査、実施設計等

令和2年度 … 用地取得、実施設計、造成工事、新築工事

令和3年度 … 新築工事、外構工事

令和4年度 … 開館（予定）

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

国庫補助事業計画に基づき、次のとおり段階的に耐震補強工事を実施します。

平成30年度 … 耐震補強工事（講堂Ⅰ期）

令和元年度 … 耐震補強工事（講堂Ⅱ期）

令和2年度 … 耐震補強工事（本館Ⅰ期）（講堂Ⅲ期）

令和3年度 … 耐震補強工事（本館Ⅱ期）

令和4年度 … 耐震補強工事（本館Ⅲ期）

令和5年度 … 耐震補強工事（本館Ⅳ期）

(ウ) 自己評価（成果・課題）

a 地区公民館整備事業（里山辺公民館）

(a) 事業計画に基づき、用地（面積489.49㎡）を取得しました。

(b) 現在、地質調査結果を基に実施設計を進めており、令和2年10月までに業務を完了します。

b 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

(a) 講堂外壁等の腐朽が著しく、講堂Ⅲ期工事（西玄関部分）として1年延長になりました。

(b) 令和2年度からの講堂の一般利用に支障のないよう工事を進めます。

(c) 国庫補助を取り込みながら計画的に進めます。

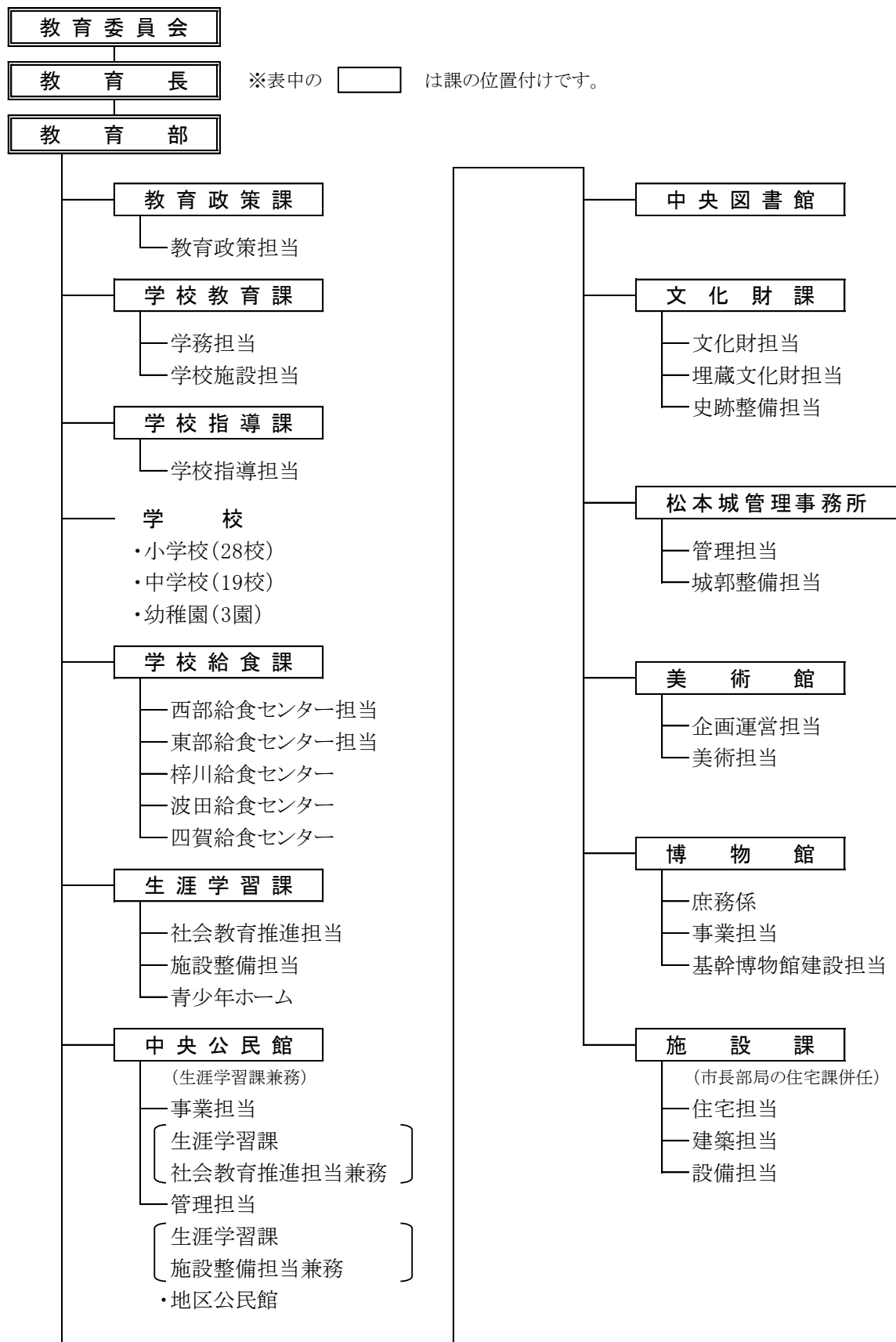
(3) 特筆すべき事項

ア 松本市芸術文化祭実行委員会60周年記念事業として、9月29日に市民による総合舞台劇「音にいのちあり～鈴木鎮一・愛と教育の生涯～」をまつもと市民芸術館で上演、昼夜で計1,653人が鑑賞するなど、市民による芸術文化活動の裾野を広げています。

イ 第35回公民館研究集会は、地域づくり市民活動研究集会とともに「未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い」として開催し、市民提案による11の分科会が運営され、413人が参加。住民自治を育み、学びを基盤とする松本らしい地域づくりにつなげています。

ウ 社会教育施設の老朽化に伴う改修及び大規模改修に対応するため、本年度から施設整備担当を新設して、ハード事業を推進しています。生涯学習課の所管施設全40館のうち、27館が建設から20年以上が経過しており、補修・改修が急務となっているため、公共施設再配置計画に基づく個別施設計画を令和2年度中に策定し、計画的に対応します。

4 教育委員会組織図 (H31.4.1)



（附属施設等一覧）

教育政策課	
教育文化センター	視聴覚センター 科学博物館
学校教育課	
美ヶ原少年自然の家 教員住宅	
学校給食課	
西部学校給食センター 東部学校給食センター 梓川学校給食センター 波田学校給食センター 四賀学校給食センター	
生涯学習課	
あがたの森文化会館 同和教育集会所 池上百竹亭 ふれあいパーク乗鞍 奈川文化センター夢の森 青少年ホーム	
中央公民館	
地区公民館	
第一地区公民館	神林公民館
第二地区公民館	笹賀公民館
第三地区公民館	芳川公民館
東部公民館	寿公民館
城北公民館	寿台公民館
大手公民館	岡田公民館
安原地区公民館	入山辺公民館
城東公民館	里山辺公民館
白板地区公民館	今井公民館
田川公民館	内田公民館
庄内地区公民館	本郷公民館
鎌田地区公民館	松原地区公民館
松南地区公民館	四賀公民館
中山公民館	安曇公民館
島内公民館	奈川公民館
島立公民館	梓川公民館
新村公民館	波田公民館
和田公民館	
Mウイング文化センター	

中央図書館
図書館分館
南部図書館
あがたの森図書館
鎌田図書館
寿台図書館
本郷図書館
中山文庫
島内図書館
空港図書館
梓川図書館
波田図書館
松本城管理事務所
市営開智駐車場
美術館
梓川アカデミア館
博物館
博物館分館
重要文化財旧開智学校校舎
松本民芸館
旧山辺学校校舎
考古博物館
はかり資料館
旧司祭館
旧制高等学校記念館
窪田空穂記念館
重要文化財馬場家住宅
歴史の里
時計博物館
山と自然博物館
高橋家住宅
四賀化石館
安曇資料館

5 教育委員会職員数(R2. 5. 1現在)

()内は市長部局との併任

区 分	教育長 部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主査補	事務系	技術系	会計年度 任用職員	合 計	備 考	
教 育 長	1									1		
教 育 部 長	1 (1)									1 (1)	()内 建設部長	
事 務 局	教育政策課		2	3		5		1		6	17	
	学校教育課		1	2	1			1	10	3	18	
	学校指導課		1	2		3		1		50	57 課長補佐1名は主任指導主事、主査は指導主事	
	学校給食課		1	3	4			1	1	56	88 職名栄養士、調理員、栄養教諭は技術系	
	生涯学習課		2	4	1				9	11	27 課長1名は中央公民館長兼務	
	文化財課		2	3		2			11	12	30 会任1名は研究専門員	
	施設課		(1)	(4)	(1)	(3)				(16)	(1)	(26) ()内 住宅課
	小 計	2 (1)	9 (1)	17 (4)	6 (1)	10 (3)	2 0	33 0	56 (16)	170 (1)	305 (27)	
教 育 機 関	小 学 校							12	65	77	職名栄養士、調理員は技術系	
	中 学 校							6	33	39	小中統合校は全て小学校に含む	
	幼 稚 園				1	4	1	3	2	13	24 幼稚園教諭は事務系に含む	
	中央公民館		(25)	(5)	(5)	7		28	35 (15)	70 (50)	会任35名は地区公民館長	
	中央図書館		1	2	3	4		7	40	57	会任5名は分館長	
	松本城 管理事務所		1	4		2		3	1	10	21 会任研究専門員4名は除く	
	美術館		1	2	2	3		1	2	11	会任1名は館長(非常勤特別職)	
	博 物 館		2	3	2	2		14	21	44	会任中8名は分館長 課長補佐1名は生涯学習課課長補佐兼務	
小 計		5 (25)	11 (5)	8 (5)	22	1	56	21	219 (15)	343 (50)		
合 計	2 (1)	14 (26)	28 (9)	14 (6)	32 (3)	3 0	89 0	77 (16)	389 (16)	648 (77)		

派遣等職員数

派 遣 先	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主査補	事務系	技術系	合 計	備 考	
松本市・山形村・朝日村中学校組合							1	1	2	栄養士は技術系
合 計							1	1	2	